解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

三重県四日市市大字東阿倉川八四四番地

有限会社オールキャスト

代表清算人　青野　菊枝

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

京都府八幡市男山長沢一〇番地五　リバービュー男山B二〇一

株式会社ぴん

代表清算人　北野　誠二

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

大阪府寝屋川市点野五丁目八番四号

株式会社東大阪レイデント工業所

代表清算人　福間　哲郎

解散公告

当社は、平成二十三年十月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

広島県庄原市峰田町一四三〇番地

八谷酒造株式会社

代表清算人　八谷　定

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

広島県江田島市江田島町切串二丁目四番一四号

有限会社向井組

清算人　木戸　政明

解散公告

当社は、平成二十三年十月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

福岡県直方市大字上新入二五八一番地二五八

優和産業株式会社

代表清算人　中塚　憲治

解散公告

当組合は、平成二十三年十一月一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

北九州市小倉南区新曽根九番二〇号

安田グループ協同組合

清算人　安田　敏剛

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

宮崎県宮崎市恒久南二丁目一六番地一七

株式会社モマフロンティアキャピタル

代表清算人　松本　美保

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十一月十五日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。土地区画整理法第四十七条の二第四項の規定により公告します。

平成二十三年十一月二十四日

宮城県角田市角田字大坊四一番地

角田市町尻土地区画整理組合

清算人代表　加藤　勇

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月二十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

東京都杉並区宮前一丁目五番四号

特定非営利活動法人ＦＰ－ｐｒｏｆｅｓｓｉｏｎ

清算人　池﨑　毅

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

広島県山県郡北広島町荒神原四〇一番地一

社団法人荒神報徳社

清算人　沖　英麻

解散公告（第三回）

当法人は存続期間満了により、平成二十三年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

福島県郡山市池ノ台一七番一六号

財団法人生貝縫仙顕彰会

代表清算人　小泉　政子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

東京都杉並区和田三丁目四三番一〇号　メゾン・ド・ミル二〇三

特定非営利活動法人World Athlete Club Academy

清算人　山本　育代

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十月一日を以て解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

広島県尾道市美ノ郷町本郷二二七四番地の二

財団法人本郷会

代表清算人　堂元　一政

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日開催の会員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十四日

熊本市手取本町一番一号熊本市役所内

社団法人熊本市協助会

代表清算人　上妻　寛**隆**

配当公告

富山県射水市二の丸町一六番三〇号

破産者　株式会社江守

右の者に対する富山地方裁判所高岡支部平成二十一年（フ）第二七八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、九九五、二九四、八五七円

一、配当することのできる金額

金三七、六四三、二三七円

平成二十三年十一月二十四日

富山市本町七番七号沖田ビル三階

破産管財人　高野　由雄